

指定管理者制度導入施設の管理運営状況 【令和5年度】

※ 1 ～ 6, 9 : 施設所管課記入, 7 : 指定管理者記入, 8 : 指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	社会福祉法人 田尻福祉会
施設所管課	田尻総合支所 市民福祉課

1. 施設名

施設名	①大崎市大貫デイサービスセンター ②大崎市認知症高齢者グループホームひだまり	施設の住所	大崎市田尻大貫字境36番地1
		電話番号	0229-38-1511

2. 施設の概要

設置年月日	平成14年4月1日	設置条例等	①大崎市デイサービスセンター条例 ②大崎市認知症高齢者グループホーム条例
設置目的	① 在宅の高齢者に対し、その心身の健康保持及び生活の安定のための各種の介護サービスを提供し、高齢者の福祉の増進を図る。 ② 介護保険の適用を受ける認知症者に、家庭的な環境のもと、支援、機能訓練を行い、自立した日常生活を営むようにするため。		
施設の内容	① 介護保険法に規定する通所介護、介護予防通所介護 ② 介護保険法に規定する認知症対応型、介護予防認知症対応型、共同生活介護 ③ 共用型指定認知症対応型通所介護		
利用料金	介護保険法に規定する利用料金		
開館日、開館時間	①③1月4日から12月31日（日曜日を除く） 午前9時～午後4時30分 ②通年 終日		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 14 年度～平成 17 年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. <u>その他</u>	4 社会福祉法人 田尻福祉会
平成 17 年度～平成 30 年度	1. 直営・2. 管理受託・3. <u>指定管理</u> ・4. その他	3 社会福祉法人 田尻福祉会
令和 元 年度～令和 5 年度	1. 直営・2. 管理受託・3. <u>指定管理</u> ・4. その他	3 社会福祉法人 田尻福祉会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和元年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (5 年 0 カ月)
選定方法	2 1. 公募 (応募者数: 団体) ②非公募

5. 指定管理料

令和 5 年度(ア)	令和 4 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※ (ア) は当該年度, (イ) は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

1. 介護保険法第8条第7項に規定する通所介護業務
2. 介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防通所介護業務
3. 介護保険法第8条第19項に規定する認知症対応型共同生活介護業務
4. 介護保険法第8条の2第17項に規定する介護予防認知症対応型共同生活介護業務
5. 管理施設等の維持管理に関する業務
6. 施設の利用の承認に関する業務
7. 施設の利用に係る料金の徴収及び減免に関する業務
8. 各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位：人，件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和 4 年度	63	60	64	60	63	64	374
令和 5 年度	58	57	59	59	58	59	350

(単位：人，件)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
令和 4 年度	63	63	60	61	59	58	364	738
令和 5 年度	57	55	55	52	49	49	317	667
主な増減要因	大貫デイサービスセンターでは、令和5年度1カ月当たりの利用延べ人数は平均408.9人（実人数平均43.9人）でした。年間合計実人数は、令和4年度564人に対し、令和5年度は527人で37人減の稼働率14.8%減少となりました。また、年間延べ利用者数は令和4年度5,470人に対し令和4年度が4,907人と563人減少しました。この数字は、令和4年度の約1.3カ月分となります。大貫デイサービスセンターのご利用者は大貫地区の方が殆どであり、過疎化と近隣地域における通所介護施設が濫立しご利用者の奪い合いが減少の一因と考えられます。 ひだまり（認知症対応型共同生活介護）では、入退所が少なく、内訳は入所2人、退所2人でした。入所待機者数が少なく、退所後の空室をできるだけ短期間にする事が今後の課題となります。共用型通所介護は令和4年度末から伸びる事無く推移し、新規ご利用者の確保が困難及び通所に充てた人件費等支出が収入を上回る状況となり令和5年10月以降サービスを休止しています。							

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

(2)利用料金収入

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和 4 年度	8,194,100	8,265,416	8,875,232	8,396,928	8,593,690	8,694,617	51,019,983
令和 5 年度	7,894,450	8,205,080	7,621,910	7,510,150	7,852,860	7,739,070	46,823,520

(単位：円)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
令和 4 年度	8,387,791	8,409,705	8,460,366	7,609,261	7,907,012	8,847,552	49,621,687	100,641,670
令和 5 年度	7,790,740	7,156,620	6,971,820	6,753,280	6,670,800	6,995,600	42,338,860	89,162,380
主な増減要因	大貫デイサービスセンターは前年度比△10,745,886円の約2割減となりました。特徴ある事業所づくりや広報活動に取り組み、利用者獲得を目指しましたが新規利用者の獲得は難しく、今後も大きな課題として挙げられます。ひだまりによる共用型通所介護の休止状態及びコロナ禍による利用控えや地域における要介護高齢者が入院・施設入所等により減少し、約1147万円の減収になりました。収入増加の為に新規利用者の獲得が必要です。							

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

(3) サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

別添「2023（令和5）年度 事業実績報告書」各事業所実績報告および職員研修状況参照。
その他、法人内全体での取組状況も参照下さい。

(4) 施設利用者の主な声やその対応状況

利用者や家族、ボランティアから施設への不満を聞くことはなく感謝の言葉をいただいています。
また、地域の代表である評議員や第三者委員からも感謝の言葉をいただいています。

(5) 施設の管理運営における課題

- ① 認知症高齢者グループホームひだまりは、1ユニットのため収支のバランスを保つのが難しい一面がある。
- ② 設備の修繕について
建物、設備の老朽化、経年劣化による10万円以下の修繕必要箇所は随所に渡る。
グループホームひだまりについては各居室の手洗い場や給湯設備からの水漏れ、汚物流しの故障により使用困難等軽微な修繕が必要な箇所は多い。
- ③ 大貫デイサービスセンターの利用者数減少。稼働率向上のため広域的に事業展開を試みるが地域の特性上、大貫地域以外からの利用者獲得は難しい。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	◎	◎
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	◎	◎
(3) 管理記録	各種の管理記録（業務日誌等）を適切に整備、保管している。	◎	◎
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	◎	◎
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	◎	◎
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	◎	◎

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	◎	◎
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	◎	◎
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	◎	◎

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	◎	◎
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	◎	◎

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	◎	◎
-------------	--------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	◎	◎
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取り組みを行っている。	◎	◎
(3) 経理事務	専用口座、所帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	◎	◎

評価		評価の考え方
◎	(優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

9. 施設所管課の総合評価

令和5年度の管理運営については、協定書及び仕様書に従って適切、良好に行われた。職員も施設の設置目的を十分理解したうえで施設運営にあたっている。

利用実績等については、利用者数が前年対比90.4%、利用料金収入は同88.6%となっており、大貫地域における過疎化や、地域の要介護高齢者の入院や施設入所等により前年度より減少しているが、施設利用者の要望については、ご家族や地域ボランティアから意見を聞くなどし、ニーズの把握に努め、的確に対応している。

施設管理については、建物の老朽化に伴い、より細やかな施設・設備の点検を確実に実施しており、修繕箇所の早期発見、早期修繕や施設所管課への報告など、修繕費のコスト削減に寄与している。

また、人材育成については、内部研修の計画的な実施、外部研修へ積極的に参加させることにより、知識や技術の習得等に取り組みながら、正規職員を積極的に配置し、サービスの質の向上に努めている。

総合的に、当指定管理者は利用者本位の施設運営を行っており、利用者の心身の健康保持及び生活の安定に大きく貢献していると言える。

今後は、人口動態等を考慮に入れつつ、介護保険法の規定に基づき、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために、安定した介護サービスの提供に努めていただきたい。